

文化財火災時の情報伝達

—松前奉行所跡・福山城（松前城）天守焼失の顛末—

Information Transmission in the Event of a Cultural Property Fire

—The Story of the Matsumae Magistrate's Office and Fukuyama Castle (Matsumae Castle) Castle Tower Burnt Down—

佐藤 雄生*

Yuuki SATO*

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. はじめに | 4. 公文書による情報伝達 |
| 2. 国宝の指定と修理への動き | 5. おわりに |
| 3. 松前奉行所跡と天守の焼失 | |

要旨

福山城の（通称：松前城）天守は昭和24年6月5日に発生した役場火災の飛火で類焼・焼失し、10年後の昭和34年には復興天守の建設工事が始まった。昭和35年には鉄筋コンクリート製の躯体が完成、翌年の付帯工事を経て松前城資料館として開館して現在に至る。

従来、天守の焼失については、躯体が炎上する様を目の当たりにした人々からの聞き取りや新聞記事をもとに松前町史の中で説明されてきたが、行政側の動向にはあまり触れられてこなかった。本稿では、天守焼失に係る文書類すなわち松前町・北海道教育委員会・文部省の三者間のやり取りに係る電報や行政文書をもとに、天守焼失に係る行政機関同士の情報共有や連絡調整の実態をたどった。

文部省・北海道教育委員会に対する文化財火災の第一報は電報によるもので、天守焼失から20分ほど経過した午前4時42分付けて発信されていた。以後、行政機関同士の指示連絡事項については電報が利用されていることが明らかとなった。国に対する速報の時点では役場庁舎となっていた史蹟松前奉行所跡の焼失については触れられておらず、その報告がなされたのは、火災から3日後の6月8日付けのことであった。

当時の郵便は発送から配達まで松前—札幌間で3～4日、松前—東京間で3～14日の時間を要しているため、即時性の高い電報が有用であったと考えられる。

キーワード

対象時代 昭和

対象地域 北海道松前郡松前町

研究対象 松前奉行所跡、福山城（松前城）天守、情報伝達

* 松前町教育委員会 文化社会教育課 文化財係長

1. はじめに

松前町のシンボルとなっている史跡松前氏城跡福山城跡（通称：松前城）は、前身となる福山館を改修して安政元年（1854）に完成した松前氏の居城であり、本丸に天守を有する本道唯一の日本式城郭である（図1・2、写真1）。

この天守について、縄張り図等では三重御櫓という表記となっているが、本稿では国宝保存法のもとで国宝指定となった際の名称「福山城（松前城）天守」にしたがい、安政元年（1854）竣工時のものを「天守」、昭和24年の焼失後に鉄筋コンクリート製で建設されたものを「復興天守」と呼び区別する。また、本稿でいう国宝とは国宝保存法で規定されたものを指しており、現行の文化財保護法に規定される国宝ではないことをお断りしておく。

さて、天守は昭和24年6月5日に発生した役場火災の飛火で類焼・焼失し、10年後の昭和34年には復興天守の建設工事が始まった。昭和35年には鉄筋コンクリート製の躯体が完成、翌年の付帯工事を経て松前城資料館として開館して現在に至る（写真2）。

従来、天守の焼失については、躯体が炎上する様を目の当たりにした人々からの聞き取りや新聞記事をもとに松前町史の中で説明されてきた。

一方で、行政側の動向にはあまり触れられず、役場・病院の再建や戸籍簿の再製、天守復興への動きばかりが取り上げられている（松前町 1993）。昭和43年4月1日から着手された町史編集の段階では天守焼失の実験がまだ身近にあったためか、その動向を知る文書類は注目されていなかったのであろう。

令和4年、筆者は松前町教育委員会事務局が置かれている松前町市民総合センターの書庫資料室において、天守焼失に係る文書類が綴られた簿冊を確認した（写真3）。そこには松前町・北海道教育委員会・文部省の三者間のやり取りに係る電報や行政文書が綴られており、既刊の松前町史には反映されていない情報、すなわち行政側の動向を知ることができるものであった。

本稿では、これまで語ってきた天守焼失の顛末を踏まえ、簿冊に含まれる内容から当時の行政機関同士の情報共有や連絡調整の実態をたどる。

2. 国宝の指定と修理への動き

まず、松前町史を参考に福山城天守が国宝となった経緯と、戦後の修理に向けた動きをふり返る。

いわゆる存城廃城令により、福山城は明治8年（1875）までに石垣が解体され、外堀・内堀が埋められるなどして破却された。ただし、天守と本丸御門、本丸表御殿の一部は残置されることとなった。

明治21年（1888）には天守を福山町（後の松前町）の町内会所として利用するために修理がなされ、大正7年（1918）の暴風雨では天守の一部が破損、同12年には天守の鰐の取替えが行われた。

昭和10年（1935）、福山城は国の史蹟に指定、同12年に至って文部省国宝調査員が来町した。これを機に、当時の北海道長官であった池田清を代表とする福山城保存会が結成され、福山城（現存する天守・本丸御門・本丸御門東堀）の国宝指定に向けた運動が始まった。

昭和15年（1940）3月に国宝指定申請がなされた後、天守の応急修理が行われ、翌昭和16年3月12日付で福山城（松前城）天守、本丸御門、本丸御門東堀が国宝に指定されている。

ところが太平洋戦争に入ると、白亜の天守は艦砲射撃・空襲の目標となりうるとの危惧から、軍の指示により擬装することとなった。ヨモギの葉で煮詰めた藁縄を天守各層の外壁に掛けていたのである（写真4）。終戦後、擬装網が取り外されたが、水分を含んだ縄が接触したことで漆喰が剥落し、化粧棟の鰐も落下するというありさまであった（写真5）。

昭和22年（1947）、文部省から高端・真田両技官が来町。翌年には国立博物館の国宝保存修理課長であり福山城の修理を統括する大岡實氏も来町して打合せを行い、昭和24年から解体修理に入る見込みとなった。

3. 松前奉行所跡と天守の焼失

引き続き松前町史から、天守焼失までの経緯をみてみよう。昭和24年（1949）6月4日には天守前の空閑地（通称：觀濤台）に作業小屋が組まれ、翌日には修理のための足場が組まれるところまでいた矢先、火災は起きた。6月5日の午前1時15分ころ、天守が立つ福山台地の東側、大松前川沿いに位置する松前町役

場において火災が発生した。役場当直員が電灯の笠に遮光幕を被せたことで熱を持ち、発火に至ったとされる。この庁舎は旧松前奉行所を利用したもので、史蹟名勝天然記念物保存法に基づき昭和9年に史蹟松前奉行所跡に指定されていた。

役場庁舎での火災が起きてから約30分後、午前1時45分ころに天守の化粧棟木上の西側にあるホゾ（鰐の脱落跡）に火の粉が落ち、さらに30分後には本格的に最上階が燃え出した（写真6）。

この年は4月末からほとんど雨が降らず、当時貯水槽として利用されていた本丸の内堀跡も空になっていた。松前・大島・福島の各消防団の自動車ポンプにより海水を汲み上げて天守に噴射する手法をとったが、一階を濡らす程度であったという（松前町1993）。

天守は3層から順に下へと焼け落ち、午前4時25分ころに全焼、一連の火災はおよそ3時間で鎮静化した（写真7・8）。国宝指定となっていた本丸御門東堀は修理のため天守内に解体・保管されていたが、天守とともに焼失している。

なお、この時、火災現場に集まった町民たちは、半数が本丸御門と松城小学校（旧本丸表御殿）の屋根に上り、残る半数が井戸水を汲んで綱で吊り上げ、屋根にかけて類焼を防いでいる。

4. 公文書による情報伝達

ここからは、公文書をもとに行行政機関同士の情報伝達について整理する。先に述べた天守焼失に係る文書類が綴られた簿冊は、その表紙に『國宝福山城史蹟松前奉行所跡焼失関係』（以下、『焼失関係文書』とする）とある。焼失関係文書はB5版で、松前奉行所跡や天守焼失の連絡、本丸御門の修理や天守復興に係る設計、申請書等の控えが含まれていた。

時系列に従って文書を取り上げてみよう。

まず天守焼失の第一報を告げる電報の頼信紙とその釈文である（写真9）。天守焼失から20分ほど経過した午前4時42分付で、松前町長であった佐々木豊から北海道教育委員会教育長あてに発信されており、緊急性と重要性に鑑みて端的に天守が焼失したことが記され、委細は文書にて送るとしている。

【原文】	
至急	リム ウナ
國宝福山城天守	コクホウフクヤマ
六月五日	ヂ
燒失す	ヨウテンシユハツキ
	ヒシヨウシツスイサイ
委細文	フミマト
松（前町長）	ヨウテンシユハツキ

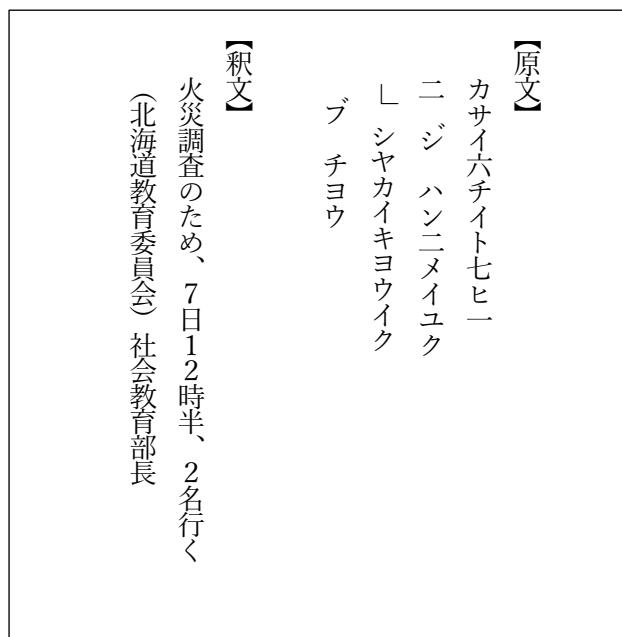
※カッコ内は筆者加筆

そして半日以上が経過した午後6時52分、佐々木町長は文部大臣高瀬壯太郎と国立博物館保存修理課長に対して次のような電報を発信している（写真10）。

【原文】	
至急	ウ・ナ
6月5日、國宝福山城	ハツキ五ヒコクホウフ
櫓焼失	クヤマ・シヨウヤグ
追手門無事	ラシヨウシツオイテモ
松前町長	ンブジマツマエイテ
	フテフ

当時の国立博物館保存修理課長とは文部省技官であった大岡實氏であり、福山城天守の修理を統括する立場にあった。

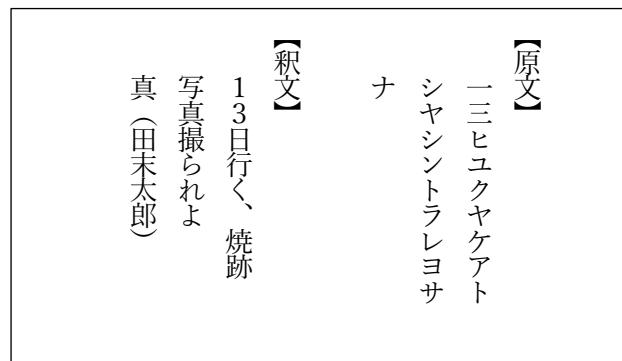
一連の電報に対する返報は、翌日になってからであった。6月6日午後4時15分に受信された北海道教育委員会からの返報は次のとおりである（写真11）。



※カッコ内は筆者加筆

北海道教育委員会では、天守焼失後の現場確認のために翌7日2名の職員を松前町へ派遣して、現場を確認させようとしていた。

さらに一日が過ぎた6月7日午後0時7分には、文部省からも次のとおり返報が届いている(写真12)。



※カッコ内は筆者加筆

電報を発信した真田末太郎氏は文部省の技官であり、天守の国宝指定に先だって調査のため来町、修理にあたっては指導官の立場にあった人物である(松前町史1993)。電報の内容は天守焼失から8日後の13日に松前入りするので現況写真を撮っておくようにとの指示である。

なお、国に対する速報の時点では役場すなわち史蹟松前奉行所跡の焼失については触れられていない。昭和24年6月5日付けで松前町長佐々木豊から文部大臣及び北海道教育委員会教育長あてに提出された報告「国寶福山城(松前城)天守閣滅失報告書」(写真13)でも、史蹟松前奉行所跡ではなく「町役場廳舎」として記載されており、焦点はあくまで国宝天守となっている。これは指定物件の滅失・毀損に係る条文である国宝保存法第6条及び同法施行規則第7条2項の規定に基づくものであったことによる。

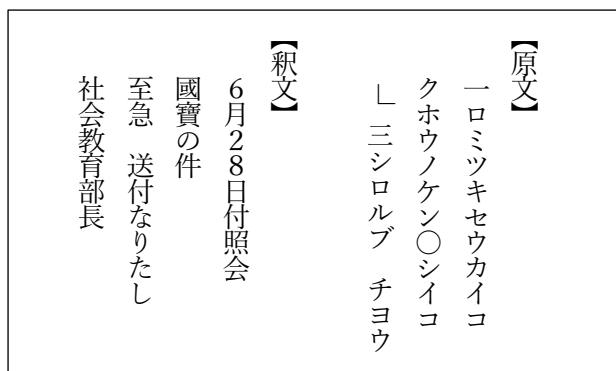
史蹟松前奉行所跡の焼失について文書での報告がなされたのは、火災から3日後の6月8日付けのことであった(写真14)。

これに続く文書として、昭和24年6月13日付けで社団法人北海道通信社と北海道史跡名勝天然記念物調査委員会の連名で松前町長あてに発出された「國寶、重要美術品、史蹟、名勝天然記念物等の撮影調査班派遣について」がある(写真15)。6月18日午前に撮影調査班の近藤養七郎・内海一雄が派遣されるという内容で、末尾には18日夜に開催する座談会には写真業者・アマチュア写真家、郷土史研究家などの所蔵する福山城・松前奉行所(役場)等、焼失した建物、所蔵品などの写真、原板などを持参されるよう手配願いたい旨の記載がある。焼失現場の確認とともに、町民が所持しているであろう焼失文化財の情報を可能な限り収集する目的があったとみられる。

文部大臣及び北海道教育委員会あてに天守焼失に係る詳細報告を行ったのは、6月27日付けであった。「國寶福山城天守並堀類焼報告」がそれである(写真16)。出火の原因・場所、管理状況、飛火の箇所及びその状態、焼失の範囲、今後の対策がまとめられている。管理状況の項に、「先に國宝法隆寺焼失及び國宝松山城一部の焼失により管理の方法度合につき一層厳密を期し」とあることから、松前町側でもこれら文化財の焼損・焼失は認識していたようだ。

詳細報告と入れ違いで北海道教育委員会を通じ、6月28日付けで文部省より福山城・松前奉行所跡の日常における管理状況を報告するよう通知があり(写真17)、7月5日付けで北海道教育委員会から次のとおり

進捗確認の電報が届いている（写真18）。



6月27日付けで発出した報告文書において、既に天守についての管理状況が記されていたためであろうか、7月5日付けで発出された文書には史蹟松前奉行所跡の管理状況のみ記載されている（写真19）。

以上が松前奉行所跡・福山城天守の焼失関係文書である。

5. おわりに

嘉永2年（1849）、松前氏は海防のための築城を幕府から指示され、晴れて城持ち大名へ格上げとなった。本丸に据えられた天守は廃城後も地域住民の象徴であり、戦時中の破損を経て修理がなされようとした矢先に焼失した。

天守焼失の顛末は、炎上する様を目撃した当時の人々の証言を中心に語られてきたが、本稿では当時の電報や行政文書をもとに、文化財建造物の火災時における行政機関の情報共有や連絡調整の実態を見てきた。

火災発生の初期段階では役場職員たちも消防作業などに携わっていたのである、文部省・北海道教育委員会への第一報はいずれも天守焼失という事実が確定してから発信されており、これ以後、行政機関同士の指示連絡事項については電報が利用されている。詳述はできなかったが、各種文書や手紙の発送・受付日を見ると、当時の郵便は発送から配達まで松前—札幌間で3～4日、松前—東京間で3～14日ほどの時間を要しているため、即時性の高い電報が有用であったと考えられる。

引用文献

- 青柳憲昌・安田徹也 編 2013 『建築史家・大岡實の建築—鉄筋コンクリート造による伝統表現の試み』
- 大岡實 1961 『松前城再建工事経過報告書』
- 田村巖 2002 『北海道の電信電話年代記』—IT時代への軌跡—
- 文化庁 編 2017 『【新訂増補】戦災等による焼失文化財2017—昭和・平成の文化財過去帳』
- 松前町 1993 『松前町史』通説編第二巻
- 松前町 1997 『松前町史』年表
- 松前町教育委員会 2017 『平成28年度策定 史跡松前氏城跡福山城跡保存活用計画書』



図1 松前町位置図

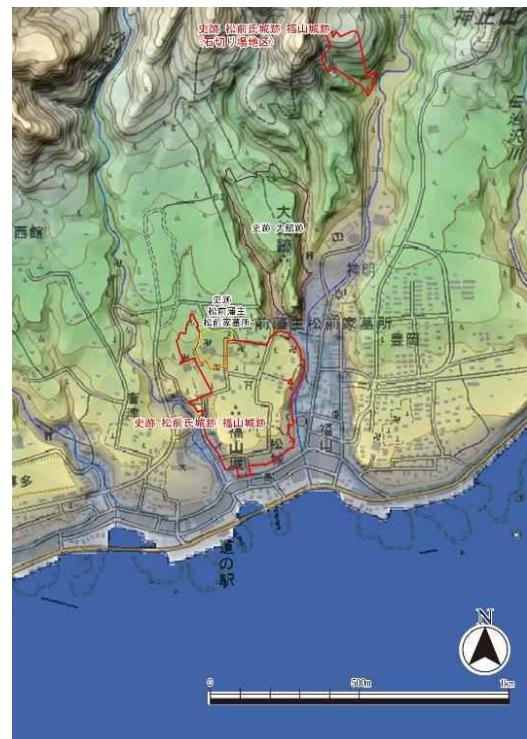


図2 史跡松前氏城跡福山城跡位置図



写真1：史跡松前氏城跡福山城跡 遠景



写真2：福山城復興天守の建設工事（松前町史編集室所蔵）

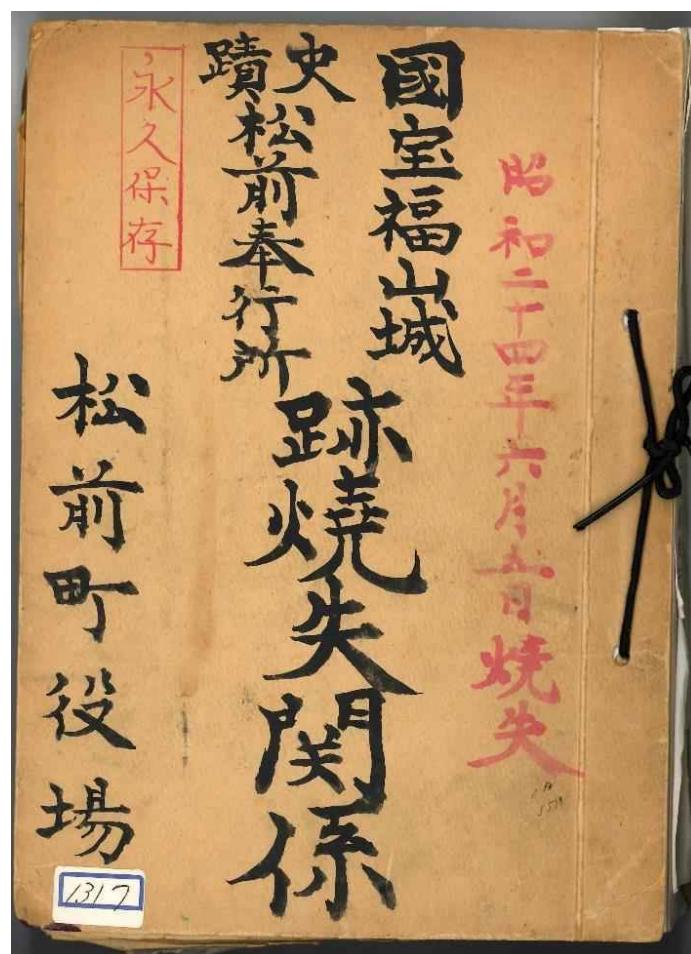


写真3：「國宝福山城史蹟松前奉行所跡焼失関係」簿冊



写真4：擬装網で覆われた福山城天守
(松前町史編集室所蔵)



写真5：戦後の福山城天守 (澤田定蔵氏提供、
松前町史編集室所蔵)

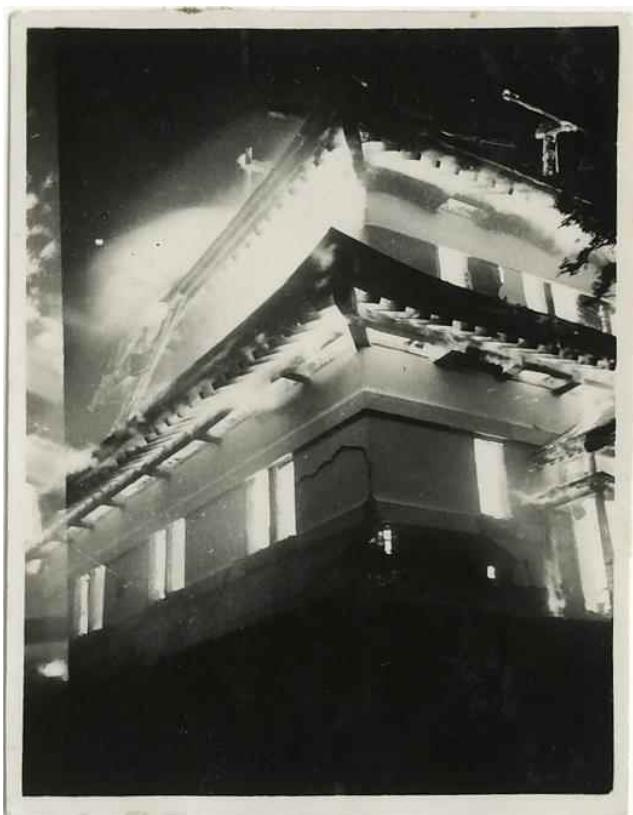


写真6：炎上する福山城天守 (斎藤克己氏提供、
松前町史編集室所蔵)



写真7：鎮火後の松前奉行所跡 (提供者不詳、
松前町史編集室所蔵)



写真8：鎮火後の天守（提供者不詳、松前町史編集室所蔵）

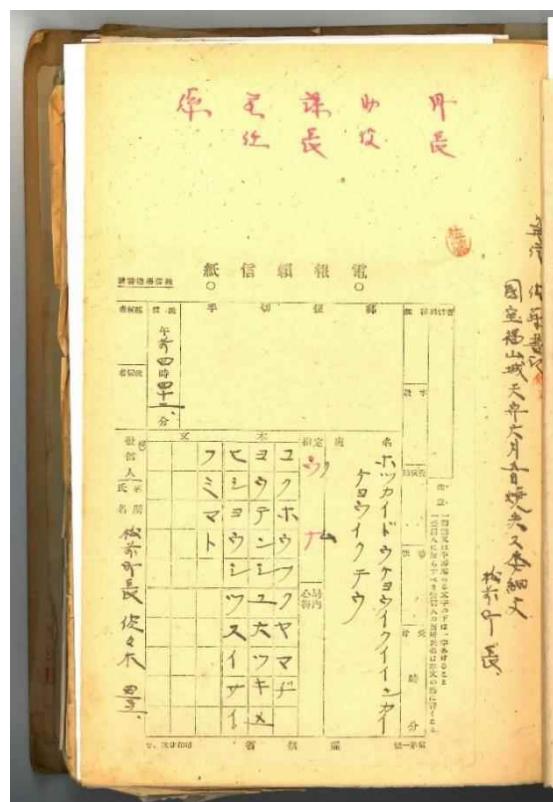


写真9：天守焼失を告げる電報頼信紙
(松前町長から北海道教育委員会
教育長あて)

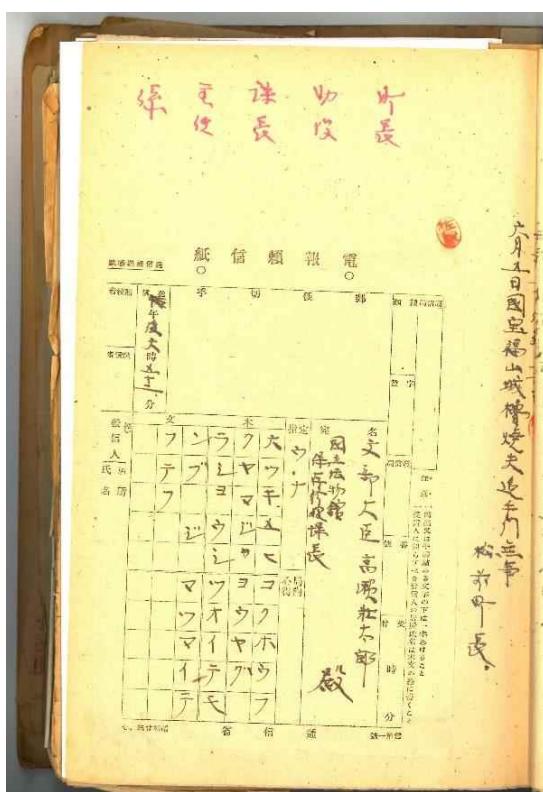


写真10：天守焼失と本丸御門の無事を告げる
電報頼信紙（松前町長から文部大臣
及び国立博物館保存修理課長あて）

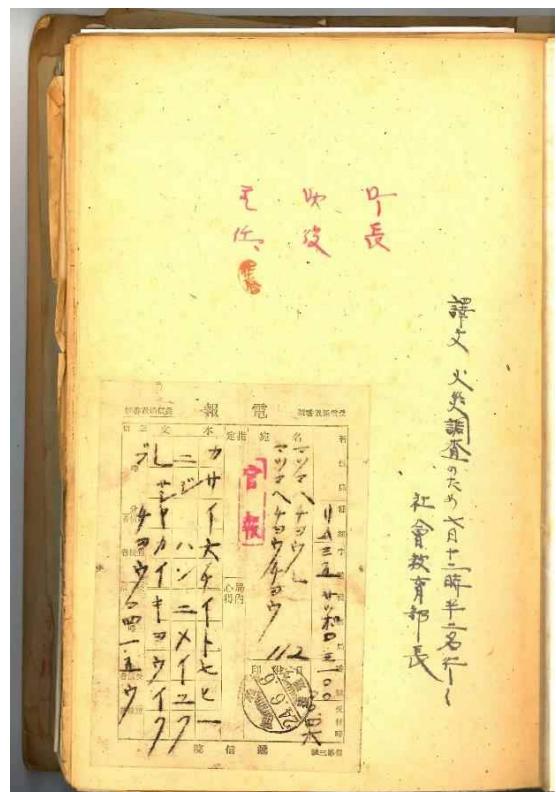


写真11：火災調査のための職員派遣に係る電報
(北海道教育委員会社会教育部長から
松前町長あて)

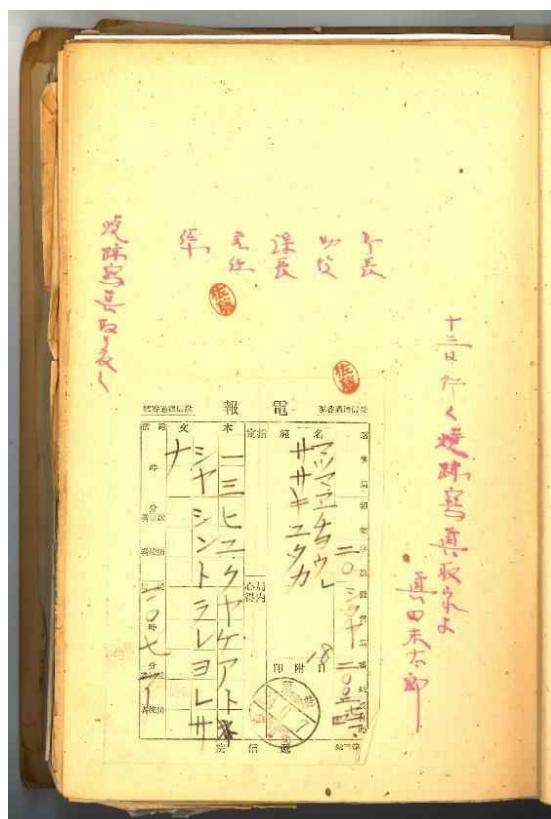


写真12：写真撮影を指示する電報
(文部省真田技官から松前町長あて)

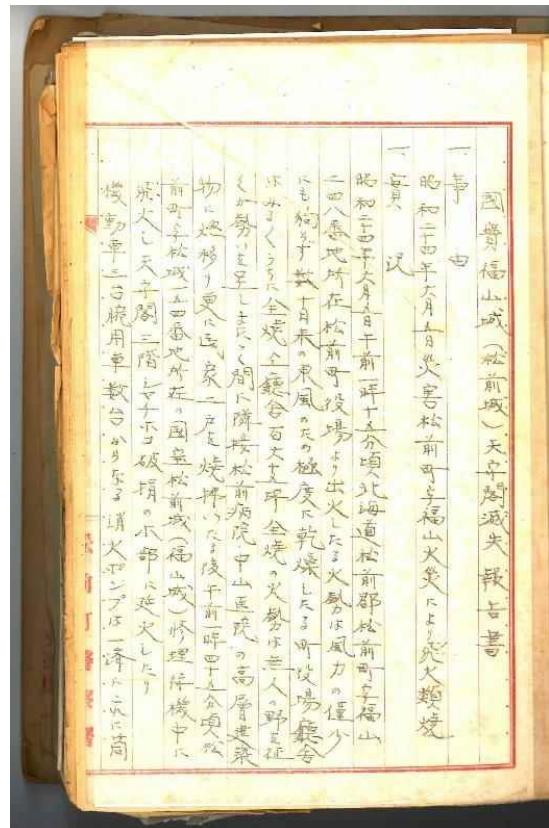


写真13：國寶福山城（松前城）天守閣滅失報告書

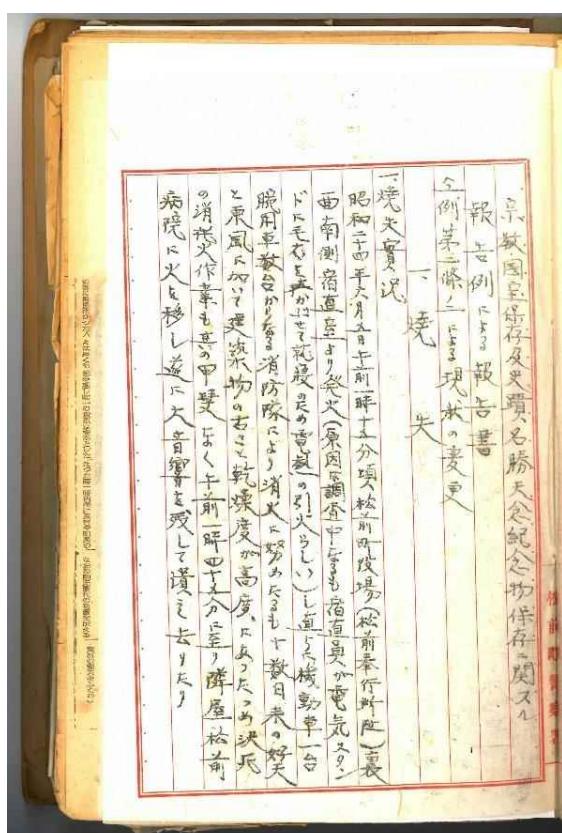


写真14：宗教國宝保存及史蹟名勝天然記念物
保存ニ関スル報告例による報告書

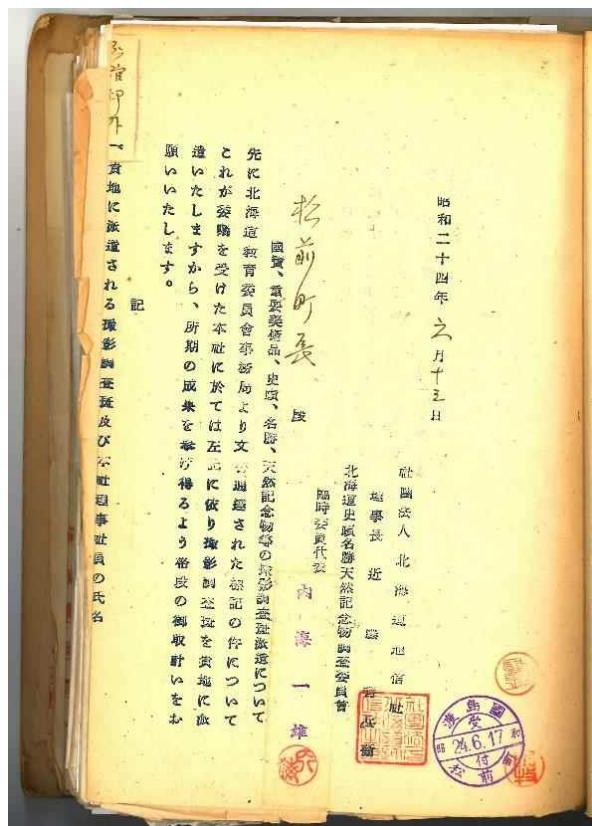


写真15：國寶、重要美術品、史蹟、名勝、天然
記念物等の撮影調査班派遣について

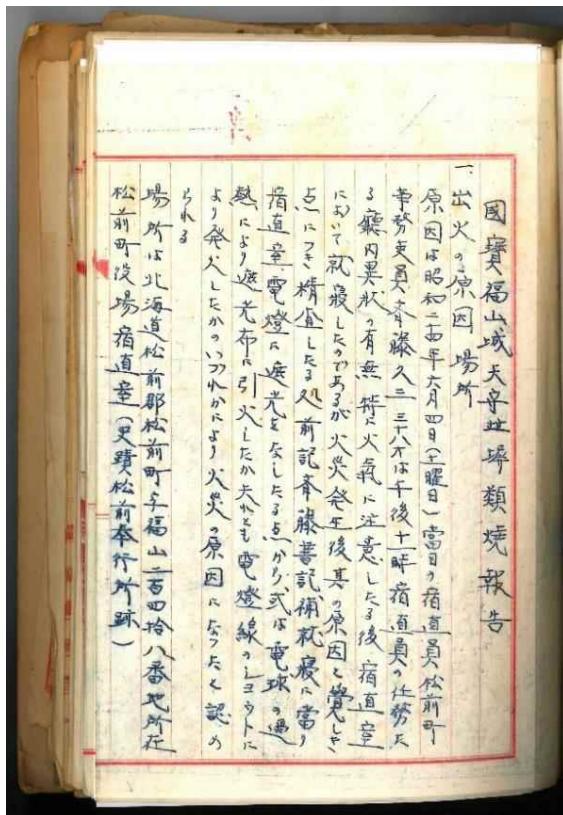


写真 16：國寶福山城天守並堀類焼報告

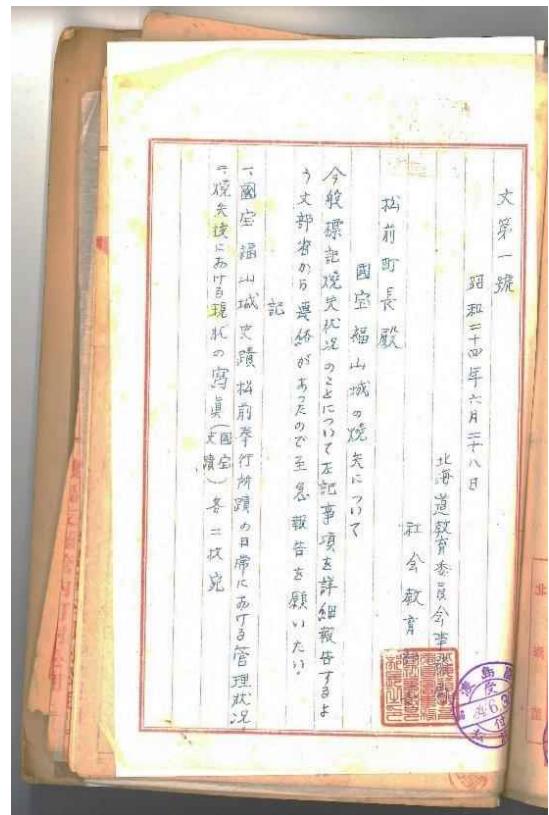


写真 17：福山城天守焼失の詳細報告依頼
(北海道教育委員会から松前町長あて)

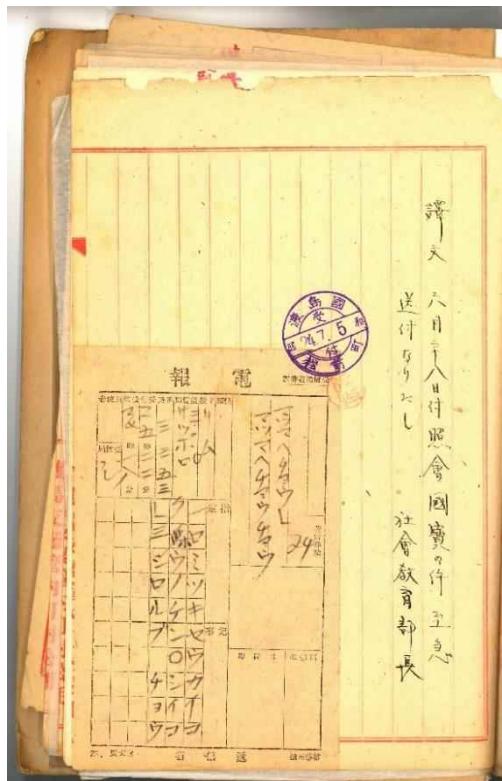


写真 18：詳細報告に係る進捗確認の電報
(北海道教育委員会社会教育部長から
松前町長あて)

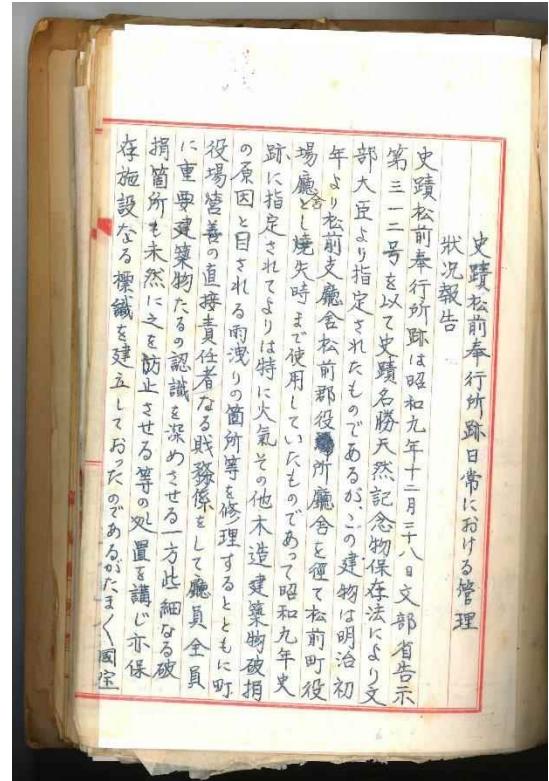


写真 19：史蹟松前奉行所跡日常における
管理状況報告